

栄東地区 学校配置検討委員会ニュース

2024年1月 発行

栄東地区では、栄東小学校と栄緑小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

**「取組案」は1つの案であり、決定事項ではありません。
みなさまのご意見を事務局までお寄せください。**

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

※ 第3回目の検討委員会後、第4回検討委員会開催までの間に地域から4件の意見が寄せられており、第4回の資料として検討委員会内で共有（内容確認）しています。

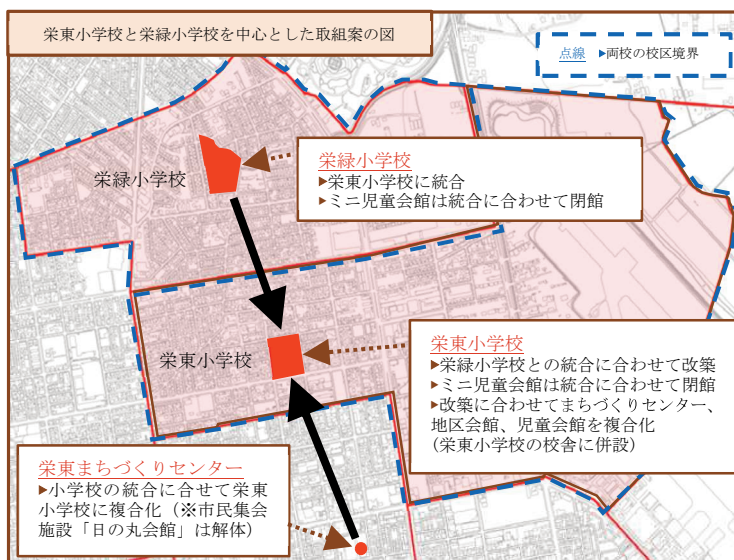


札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下「検討委員会」といいます。）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、第1回検討委員会（令和5年2月21日開催）において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和5年12月12日に第4回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

ぜひ多くのご意見をお寄せください。



1. 第4回検討委員会について

第4回の検討委員会では、第3回で委員から意見が出された「取組案における課題の整理」について、協議を行いました。

これまで3回にわたり検討委員会を開催してきた中で、小規模校や学校統合に関する様々な課題について協議を行いました。

協議事項によっては、継続協議となっているものや、地域や保護者から事務局に寄せられた意見に対して、協議を行っていないものも存在するため、これからどのような協議が必要なのか、検討委員会内で共通認識を持つことが重要と考えました。

以上のことから、第4回の検討委員会では、「取組案における課題の整理について」協議を行いました。

委員からの意見や質疑の応答について、次項より概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

2. 取組案における課題の整理について

<学校規模適正化の取組について>

○「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」では、少なくとも各学年2学級以上が必要とされている。自分の子どもが高校受験を迎えるにあたり、ある程度の学校規模により、多面的な考え方やコミュニケーション能力が身に付くことを改めて実感したため、学校規模適正化の取組の必要性は理解できる。

● どういった理由であれば、今回の取組案が中止となる場合があるか。

⇒大規模な宅地開発が行われた等により、通学区域内の児童数が増加し、小規模化が解消される見込みがあることが判った場合は、中止することも考えられる。一方で、単に「小規模校がよい」という意見のみをもって、取組を中止することは想定していない。(教育委員会)

○小規模校の良さと一定規模の学校の中で過ごすメリットのどちらを取るかを定めることは難しいが、低学年のうち、手厚い対応や学校までの距離が近い方が保護者は安心する。

○栄緑小には、小規模校ならではの良さを感じていた。小さいコミュニティだからこそ発言のしやすさがあり、良さを感じている。

○大人数が苦手な子どももいるので、そういった子どもたちのためにも小規模校を残しておくことは必要に思う。

⇒小規模校が良いという意見に対して、真っ向から対立し、平行線をたどるような形となるが、教育委員会としては、子どもたちの良好な教育環境を整備するため、これまでも市内において小規模校の解消を図るための取組を進めてきたところであり、今回、栄東地区においても、この考えに基づき「取組案」として提案させていただいているものである。(教育委員会)

⇒混同される場合もあるが、少人数学級と小規模校は異なる考えである。教育委員会として、少人数学級を段階的に拡大することにより、学級において、より教員の目の行き届く環境を目指している一方で、切磋琢磨や社会性を身につけるといった観点から、一定の学校規模(学級数)が必要という考えは、現時点においては、不変のものである。(教育委員会)

○栄緑小学校の保護者にとっては、通学先の学校が近いに越したことはないと思うが、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」により教育委員会の考えが示されているため、統合の流れは変わらないのではないかと。

○通学距離が長くなるということは、親として確かに不安はある。一方で、札幌の子どもたちは運動不足ということを言われるので、良い運動になるという発想の転換ができればよい。通学によって多くのことを学ぶこともまた事実である。

● 今回の取組案では、「統合に合わせて老朽化している栄東小学校の改築」が含まれているが、栄東小学校を改築するためには、栄緑小学校との統合は必須となるのか。

⇒前提として、栄緑小学校、栄東小学校の小規模化による課題の解決のため、取組案を提示している。その一方で、校舎の改築が取組案に大きく関わっていることも事実であり、改築する対象校の選定については、校舎を80年間は維持するという方針のもと、将来にわたって学校規模を維持できるかという観点から検討を行っている。(教育委員会)

- 現状の栄東小は、グラウンドや体育館が狭いため、敷地面積の中にまちづくりセンターや児童会館の複合化することが可能なのか心配である。
- なぜ今のタイミングで統合の検討を行う必要があるのかと疑問に感じており、子どもによって状況が異なるので、急いで結論を出す必要はないと考えていた。一方で、校舎の改築には時間がかかるし、子どももすぐに成長していくので、取組に関して検討を行うことは必要だと考えている。
- 日本全体で少子高齢化が問題となっているが、すぐに改善することは不可能だと考えている。早急に結論を出さないでほしいという栄緑小側の気持ちは分かるが、現実問題として、校舎の老朽化や少子化の問題があることは理解すべき。

<協議の進め方について>

- 小規模校解消の必要性については、第1号学校配置検討委員会ニュースに掲載されているとおり、保護者や有識者、公募委員から構成される「札幌市立小中学校適正配置検討懇談会」の中で検討されている。この検討委員会は、小規模校の良し悪しを協議する場ではないと考えている。統合することにより、教育環境が悪化しないか、子どもたちにとって何がベストなのか協議していきたい。
- 第3回検討委員会の開催後、統合が決定事項ではないことがより伝わるようなレイアウトにするようお願いしたが、ニュースレターのレイアウトが改善され、保護者にも意図が伝わっているようだった。
- この検討委員会に出席していない地域や保護者の方々が、ニュースレターを読むことで協議経過を理解し、多くの意見を寄せてもらうことで、検討委員会における協議も活発になると思う。
- 統合に対して反対の気持ちには変わりはないが、ここまで話し合いを重ねることにより、前向きな気持ちになれた。検討委員ではない地域の方々は、同じような気持ちになるまでかなり時間がかかると思うので、時間をかけて丁寧に周知を行っていくことにより解決できるのではないかと考えている。
- 校舎の改築も含め、新設校開校が10年先となるのであれば、周囲の環境も変化していると思うので、より先を見据えた検討が必要だと思う。
- 統合ありきの議論ではないが、これまで統合した場合に起こりうる課題について協議してきた経緯があるため、統合後の通学区域を協議事項とすることで、課題に対するイメージが付きやすく、議論も進めやすいと考えている。
- 栄緑小校区に住んでいる児童が、統合新設校の開校前から栄東小に通いたいとした時に指定変更は認められるのか。栄東小に通う方が遠くなる方は別として、新しい学校に通わせたいと思う保護者は一定数いるのではないかと。

⇒栄東小敷地で統合新設校が開校するとした場合、栄緑小校区に居住する児童については、原則的には、統合新設校開校までの期間、指定校である栄緑小に通学していただくこととなる。ただし、小学校入学時点における個別の事情により、本市の指定変更の要件に該当する場合には、統合新設校開校前に栄東小へ指定変更を行うことができる。（教育委員会）

○10年、20年後のことを考えると、校舎が新しくなれば、子どもたちのためになる。少子化という大きな時代の流れの中で、いかに子どもたちを成長させるかという観点で協議を進めたい。

○両校から参加しているPTA役員は、保護者を代表して参加しているので、プレッシャーがかかると思うし、多くの声を聞いていると思う。最終的に「これだったら統合しても、子どもを預けられる」と保護者に納得してもらえるように引き続き協議を行っていきたい。

協議結果：

- ・次回も引き続き、これまで寄せられた意見をもとに協議事項の整理を行う。

次回の検討委員会について

- ▶会議名 第5回 栄東地区 学校配置検討委員会
- ▶開催日時 2024年(令和6年)3月5日火曜日 16時00分から
- ▶開催場所 栄新和町内会館（東区北48条東10丁目3番8号）

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回（第5回）検討委員会の議題（予定）

- ▶第4回検討委員会の振り返り ▶地域や保護者等から寄せられたご意見等の共有
- ▶取組案における課題の整理と解決するための方法の検討

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

栄東地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）
- ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶e-mail：gakkohaichi@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

学校規模適正化 栄東

検索



さっぽろ市
02-S01-23-2474
R5-2-1514
SAPPORO